

2025 年度 腸内細菌学会研究奨励賞の募集

(公財) 腸内細菌学会では、腸内細菌学関連分野における研究・開発の推進を目的として、「腸内細菌学会研究奨励賞」を募集しております。

皆様方の奮ってのご応募を期待致しております。

2025 年 4 月
公益財団法人 腸内細菌学会
理事長 大野 博司

腸内細菌学会研究奨励賞授賞規定

1. 本財団に、腸内細菌学会研究奨励賞を設ける。(以下奨励賞と称す)
2. 奨励賞は腸内細菌叢と宿主とのかかわりあいに関連する広い分野(共生微生物学・粘膜免疫学・プロバイオティクス・プレバイオティクス・バイオジェニクス・感染防御学等)において、学術上または産業上、将来の発展を期待し得る優秀な研究業績をあげた個人に対して授与する。
3. 奨励賞は基礎分野における研究に基づいた「基礎部門」と、臨床分野(医学、歯学、獣医学、薬学等)および応用分野(医薬品および健康食品の開発等)における研究に基づいた「臨床・応用部門」に分けられる。
4. 奨励賞の受賞資格は、前項に規定するもののほか、応募の翌年の 4 月 1 日において満 40 歳以下とする。
5. 同一年度に 2 部門への申請は出来ない。
6. 受賞・授賞年の学術集会にて前年度の奨励賞を授ける。
7. 奨励賞の授賞対象業績は、学術誌等に発表されたものとする。なお、過去に当研究奨励賞の授賞対象となった学術論文および特許公報は対象外とする。
8. 奨励賞の授賞対象件数は、毎年 2 件程度(各分野 1 件程度)とし、応募の翌年に開催される腸内細菌学会学術集会において、賞状と副賞(10 万円)を贈る。
9. 奨励賞の受賞者は、応募の翌年に開催される腸内細菌学会学術集会において、受賞記念講演を行い、その内容を「腸内細菌学雑誌」または「Bioscience of Microbiota, Food and Health」に総説として執筆投稿する。

腸内細菌学会研究奨励賞受賞候補者の推薦

1. 奨励賞受賞候補者の推薦は、推薦内容に責任が持てる方 1 名の推薦によるものとする。
2. 受賞候補者を推薦しようとする者は、毎年 9 月 30 日までに、候補者の所属・氏名・受賞対象課題および希望する選考部門(基礎部門あるいは臨床・応用部門)を明記し、推薦者の署

名捺印を付した推薦書（所定のフォーマットを使用）を提出する。なお、同一の受賞候補者に対して同一年度に2部門其々への推薦はできないが、異なる受賞候補者を同一年度に2部門へ推薦することを妨げるものではない。また、申請課題及び候補者の氏名と所属には英文を付記する。

3. 前項の推薦書には、推薦理由書（A4 用紙1枚程度）、研究業績概要（1,000字以内・A4用紙使用：手書き不可）及び候補者の略歴（大学卒業、または最終学歴以降）、該当する業績の論文別刷（3編以内）、及び主な研究業績一覧（形式自由）をそれぞれPDFファイルとして、指定のクラウドフォルダに提出するものとする。

腸内細菌学会研究奨励賞受賞候補者の選考

1. 奨励賞受賞候補者の選考は、奨励賞選考委員会において行う。
2. 奨励賞選考委員会は、理事長が委嘱する7名の委員によって構成される。
3. 受賞候補者の推薦者は、奨励賞選考委員会の委員となることはできない。
4. 委員の互選により、委員長として選出された者は、奨励賞選考委員会の運営を統括する。
5. 奨励賞選考委員会は、受賞候補者の推薦者に対し、推薦理由について説明を求めることができる。
6. 委員会は奨励賞受賞候補者の中から、授賞の価値ありと認めたもの2件程度を選び、その選考結果を、11月30日までに、文書で理事長に答申する。
7. 委員の任期は1年以内とし、当該年度における選考委員会の終了をもって任期満了とする。

腸内細菌学会研究奨励賞受賞者の決定

1. 理事長は、奨励賞選考委員会委員長からの選考結果に関する報告を受け、常務理事会において受賞者を決定し、受賞候補者推薦者にその結果を通知する。

推薦書は下記ホームページからダウンロードできます。

<https://bifidus-fund.jp/shourei/index.shtml>



<申請書類提出先および連絡先>

〒170-0002 東京都豊島区巢鴨 1-24-12
公益財団法人 腸内細菌学会
TEL: 03-5319-2669 FAX: 03-5978-4068
e-mail: jbf@ippec-pub.co.jp